

令和7年度 第2回大東市総合教育会議 議事録

1. 開催日時 令和8年1月9日（金）午前10時00分 ～ 午前10時50分

2. 開催場所 大東市役所 本庁2階 委員会室

3. 出席者（6人）

・大東市長	逢坂伸子
・教育長	岡本功
・教育委員	太田忠雄
・教育委員	齊藤めぐみ
・教育委員	中野健一郎
・教育委員	工藤真由美

4. 事務局等出席者（15名）

・教育総務部長	北本賢一
・学校教育政策部長	渡邊良
・教育総務部総括次長兼学校管理課長	芦田雄一
・教育総務部教育総務課長	吉田詠二
・教育総務部家庭・地域教育課長	山元淳
・教育総務部次長兼教育総務部兼学校教育政策部教育企画室課長	有東良博
・学校教育政策部総括次長兼指導・人権教育課長	村島正浩
・学校教育政策部教職員課長	泉谷匡俊
・学校教育政策部ICT教育戦略課長	川阪栄介
・学校教育政策部教育研究所長兼課長	笥誠人
・学校教育政策部ICT教育戦略参事	山本和人
・政策推進部長	野村政弘
・政策推進部総括次長兼戦略企画課長	福田悦子
・政策推進部戦略企画課課長補佐	北谷友香
・政策推進部戦略企画課	松井智輝

5. 案件

教育大綱改訂素案について

6. その他

傍聴者 なし

7. 発言要旨

【事務局】

それでは定刻になりましたので、これより令和7年度第2回大東市総合教育会議を開催させていただきます。

この会議は地方教育行政の組織および運営に関する法律第1条の4に基づき、市長と教育委員会が十分な意思の疎通を図り、本市の教育に係る課題やあるべき姿を共有し、連携して本市の教育行政に取り組むために開催するものでございます。

本日は前回に引き続きまして、同法第1条の3および第1条の4に基づき、教育大綱の策定についてご議論いただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

また本会議は地方教育行政の組織および運営に関する法律第1条の4第6項に、公開の規定がございますので、傍聴を認めさせていただいておりますが、本日は傍聴の申し込みがございませんでしたのでご報告をさせていただきます。

それでは開会にあたりまして、まず市長からご挨拶を申し上げます。

【市長】

皆様おはようございます。

年始早々この教育会議にお越しいただきまして本当にありがとうございます。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

昨年は大阪・関西万博がございまして、多くの子どもたちが訪れたかと思えます。学校から遠足で行ったお子さんたちもとても喜んで、「楽しかった」「よかった」という声をたくさんいただいています。連れて行かれた先生方はきっと大変な思いをされたかと思えますが、子どもたちが50年後、大人になったときでも記憶に残っているのではないかと思います。55年前の万博に行かれたご高齢の方も子どもの頃に行ったとお話されていました。大東市の子どもたちにそういった記憶に残るようなことが、万博だけでなく、一つひとつ増えていけばいいなと思っておりますので、これからもよろしくお願いいたします。

本日は前回ご意見いただきましたものを踏まえまして作成した、教育大綱案に対するご意見をいただければと思っております。

短い時間ではありますが、どうかよろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

議題に入ります前に配付資料の確認をさせていただきます。

《資料確認》

全てお揃いでしょうか。

では早速進めてまいります。冒頭でも申し上げましたが、本日は教育大綱の策定についてご議論いただきたく存じます。

それでは、大東市総合教育会議運営要綱の規定により、議長は逢坂市長に務めていただきます。市長進行をよろしくお願いいたします。

【市長】

それでは、議事に入らせていただきます。前回は、これまでの検証とそれを踏まえた骨子案についてご議論いただきましたが、本日は骨子案をもとに、重点項目について文章化を行った素案につきまして、意見交換をさせていただきたいと考えております。

それでは配付資料に基づきまして、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

それではご説明させていただきます。資料１をご覧ください。

前回はこれまでの取組の検証と、改訂骨子案として重点項目の柱建てをお示しさせていただきました。また、１１月には大東市議会に対し、骨子案のご報告を行ったところです。

本日は、前回の会議と議会からのご意見などを踏まえ、教育委員会事務局と調整しながら作成しました素案についてご説明させていただきます。

なお、前回会議でお示ししたものから修正した箇所は赤字で記載しております。

それでは、３ページ「基本目標」をご覧ください。

前回会議からの変更箇所として、冒頭の「大人」「子ども」としていた部分を、敢えて大人や子どもに分ける必要はないのではないかということで、一人ひとりという表現で年齢にかかわらず幸せを感じられる、笑顔で健やかに育つことができる、と読み取れる表現に変えました。

また、詳細は巻末に参考資料として付けておりますが、１０月に行った小中学生へのアンケートでは、子どもたちが描くなりたい大人の姿は多様で、かつ、他者を思いやる豊かな心も育まれていることが示唆される結果となったことから、これらを踏まえて、基本目標の中ほどに、「一人ひとりが描く将来像は多様な彩りと無限の可能性に満ちており、学びを通じて、未来を拓く力を育て、まちの可能性を拓くことが重要である旨、記載をしております。

あわせて、基本目標の下に、アンケート概要を掲載しております。

続いて、基本目標の下の方ですが、議会の合同委員会報告会で、子どもの権利条約及び子ども基本法についても言及するべき、というご意見をいただいたことから、追記を

しております。

続いて、4ページをご覧ください。ここでは、重点項目を体系図で示しております。

重点項目1の「学力の向上」の①は、「学力向上の推進と学習習慣の定着」から「学力向上の推進」を削っております。「学力の向上」という目標は、重点項目の大きな傘として全体にかかっておりますことから、個別の項目からは、学力向上という文言を削ったものでございます。

②は、授業改善についてですが、「魅力あふれた教職員による」という文言がついてありますが、授業改善の研究が実った先に魅力あふれる授業を展開できる教員こそが「魅力あふれた教職員」であることから、結果が先に来てしまっているため、文言を削除しました。

④は、英語教育が既に小学校の教科となっているため、修正しました。

5ページからは、重点項目の内容となります。

全般を通じて、現行の教育大綱を踏襲しつつ、現時点での状況や課題に即して見直しを図っております。

それでは、重点項目の1「学力の向上」についてです。

本市の教育大綱は、これまでも第一に学力の向上を掲げてまいりました。今回の改訂もその考え方を引き継いでおります。

体力・運動の能力の向上については、コロナ禍以降の体力の低下傾向に触れ、子どもたちの健やかな成長について記しております。

また、英語教育については、小学校においても英語学習が展開されている現状を踏まえ、言語・文化への理解の深化や国際社会における共生の考え方を示しております。

また、ICTについては、現在は一人一台端末が実現され、すでに授業でのICT活用がスタンダードになってきていることを踏まえ、それらを踏まえた内容としております。

続いて、6ページは、重点項目2「安全・安心な教育環境の推進」についてです。

議会からは、子どもたちの自殺などを防止する心のケアも大切ではないかというご意見をいただきました。そこで、子どもたちが不安や悩みを打ち明けられる環境を整え、一人ひとりの心に寄り添ったケアについて、記載を加えております。

また、標題のとおり、学びへのアクセス100%をめざし、すべての子どもたちが学びにアクセスできる環境を整えることを盛り込んでおります。

続いて、④の「将来を見据えた学校の適正規模・適正配置と学校施設・設備等の安全性の構築」に関する部分として、人口減少を踏まえた学校の適正規模・適正配置のあり方を取りまとめるとともに、老朽化対策については、適正規模・適正配置の方向性を踏まえながら進め、コスト平準化を図ることを記載しております。

次に7ページ「重点項目3 ひらかれた魅力ある学校づくり」についてです。

ここでは、まず、学校と地域が深い信頼関係のもとに子どもたちの育ちを育てていく

ことで、子どもたちの地域愛の醸成について触れています。

そして、①の「小中一貫教育の推進と発展」に関する部分として、地域教育協議会や部活動地域移行など、この間に取組が進んだ内容を入れている他、（仮称）ほうじょう学園についても記載をしています。

また、後段では、昨今の教職員に関する報道なども考慮し、子どもたちが安心して教職員に相談できる信頼関係の構築や、教職員のモラルの向上などについて記載しております。

次に８ページ「重点項目４ 徹底的家庭応援」については、現行の大綱と同様に、家庭教育は、重点１から３の全ての取組の推進の基礎になるもの、と位置づけ、学習習慣の定着などを盛り込んでいます。

また、各団体等と連携した家庭教育の重要性の啓発や、家庭教育に悩みを抱える保護者の支援などを記載しております。

最後に、９ページのアンケート結果についてです。アンケートは、１０月末に、各校にご協力をいただき、公立小学校の４年生、中学校２年生を対象にタブレットで実施いたしました。回答数は５８０人となりました。

設問内容は、どのような大人になりたいですか、という設問の他、大東のまちの好きなところはどこですか、大東がどんなまちになってほしいですか、という３問で、それぞれ選択肢を設けて３つまで選択してもらうようにしました。また、その他欄を設けて、自由に記載できるようにもいたしました。

そのうち、今回の教育大綱には、「どのような大人になりたいですか」という設問に対する回答について、触れております。

回答の割合が高かった上位３つをご紹介しますと、小中学生とも、「思いやりのある人になりたい」「趣味を楽しめる人になりたい」という項目が高くなっております。

また、小学生では、「元気で健康に過ごせる人になりたい」、中学生では「安定した生活ができる人になりたい」というものも多くなっております。

これを見ますと、自己実現を図る意欲があるだけでなく、他者を思いやる豊かな心も育っていることとも窥えます。

また、その他欄には、実に多様な回答が記載されており、多様な大人像を思い描いていることが分かりました。

子どもたちがなりたい姿の実現に向けて、基本目標にあるとおり、未来を切り拓いていく力を育てていくことの重要性を裏付けるものとなっていると考えております。

資料の説明は以上となります。

続いて、今後のスケジュールについてです。

１月中に、本日のご議論を踏まえて修正したものを、庁内照会する予定です。その後、２月の報告会で議会へ報告するとともに、パブリックコメントを実施し、３月には総合教育会議にて最終案をお示ししたいと考えております。

長くなりましたが、ご説明は以上となります。

【市長】

説明ありがとうございます。

それでは早速意見交換に入らせていただきます。

まずは前半部分の基本目標 1 ページから 3 ページまでのところですが、前回お示ししたもののから一部修正を行ったと説明いただきました。この前半部分について、ご意見ございますでしょうか。

【教育長】

感想程度になりますが、一点ございます。

1 ページの大綱の趣旨と構成の 9 行目に、「学力の向上を支える環境にも焦点をあて」という言葉があり、3 ページの基本目標の下の方に、「誰一人取り残さない質の高い教育を受けられる環境を整えます」という言葉がございます。

この環境整備するということは、当然のことながら子どもたちの成長や豊かな学びに直結する土台となるものと考えています。

まさに教育委員会また市の責務であると考えており、未来への投資と言い換えてもいいのではないかと考えております。

そのような意味では、教育大綱でこのような文言を入れていただき共有できるということが、大変意義深いものと感じました。

【市長】

ありがとうございます。

環境は物理的なものだけではなく、教育者側の働きやすい環境も含めての環境全てだと考えております。

他の委員の方々、いかがでしょうか。

【齊藤委員】

アンケートについてお聞きしたいのですが、回答者数 580 人ということは、もし全員答えれば何名だったのかということと、あと調査期間が 10 日間ほど設けてありますが、この期間中にいつでもタブレットで答えるというやり方だったのかを教えてくださいたいです。

【事務局】

人数は確認いたします。

回答方法につきましては、まずは学校の方をお願いをいたしまして先生の方で判断

いただいたと思うのですが、なるべく子どもたちの負担にならないような形での実施をこちらから願いをさせていただきましたので、おそらく空いてる時間に回答を呼び掛けていただいたのではないかと考えております。

【齊藤委員】

私とそのアンケートにこだわったのは、こども基本法の趣旨を踏まえ、意見を教育大綱に反映させるために載せるのであれば、子どもたちが自分たちのアンケートが教育大綱に反映されるということを意識するというのも教育の中で伝えていくことが必要と思ったので、何人の子どもたちが答えてるのかというのと、どのような環境で答えたのかというのが知りたく質問させていただきました。

あと設問がいろいろあった中で、どのような大人になりたいですかという質問をここに載せたということは、どのような大人になりたいか答えた子どもたちの思いが教育大綱に反映されていて、この教育大綱があるということは大東市ではそういう自分たちの思いがこの大綱で守られているのだということをしっかりと関連づけることができればいいなと思い質問させていただきました。

【市長】

ありがとうございます。

事務局の方で補足はございますか。

【事務局】

先ほど委員からご質問ございました対象者ございますが、小学４年生が８４６人、中学２年生が８４１人、合計で１６８７人です。

【市長】

他の委員の方々、いかがでしょうか。

【太田委員】

重点項目２の内容に、「将来を見据えた学校の適正規模・適正配置」という文言が今回新たに入ってると思うのですが、それと同時に、重点項目３の①「小中一貫教育の推進と発展」が、文言として出ています。この考え方としては、いわゆる適正規模・適正配置をするとともに、いわゆる小中一貫、いわゆる義務教育学校というようなことを念頭に置いた中での考え方として捉えてよろしいのでしょうか。

【事務局】

まず将来を見据えた学校の適正規模・適正配置の件につきまして、今後、市として、

教育委員会としてどのように決めていくかについて、ご議論を承りたいと思っております。

小中一貫教育の推進につきましては、現在学校の設置としては「(仮称)ほうじょう学園」のみでございますが、今後、義務教育学校等を増やしていくかどうかとも先ほど申し上げたように今後の議論になってこようかと思っております。

この2つの内容については、事務局として同時並行で考えていかなければならないという趣旨で両方の記載をさせていただいているところではございますが、今、委員がおっしゃったような議論を今後展開していく必要があるということをご理解をいただけたらと思います。

【市長】

ありがとうございます。

ではそのほか重点項目と先ほどのアンケートのことも含めてご意見がございましたらお願いいたします。

【中野委員】

重点項目2の④「将来を見据えた」という部分ですが、ここに記載の「将来」はどれぐらい未来のことをイメージして書かれているのかという点と、適正規模・適正配置というこのオブラートに包まれた文言がはっきりわかりづらいので、もう少し具体的な説明をお願いします。

【事務局】

まず1点目のご質問の将来をというのは明確に時期を定めているわけではありませんで、今後の議論になってこようかと思っておりますが今、事務局としましては、直ちにというようなイメージを持ってるわけではありません。

もう一つの適正規模・適正配置につきましては、この文言が実は文部科学省の方でも同時並行で今議論されておまして、子どもの数が減少していく中における学校のあり方を、今年度中に報告書としてまとめようとしております。これも参考にしながら今後の議論の材料にしていきたいという趣旨でこの文言の表現を取り入れてるということでございます。

【中野委員】

意見が2点あります。一つは、国の方で議論が始まってるというものは、国が日本全体を総合的に判断して山奥から都会までをおしなべてみたいなことになってくと思うのですが、あくまでも大東市は大東市としての視点が要と思います。国の方向性は一つ踏むとしても、現実やはり大東市の子ども達というところを中心に考えてほしい

と思います。

もう一点ですが、ここに書かれている文言を読むと、どうも子どもと保護者の顔が少し見えにくいなと感じております。具体的に言うと、私の子どもも大東市の小中学校に通っていますが、この規模や配置というのを聞くと小学一年生が遠方の学校にもしかしたら通うのではないか、みたいに思われるところを危惧しますので、できれば丁寧なプロセスを踏んでいただきたいと思います。また、杓子定規に行政が見るのではなくてやはり子どもや保護者それぞれのいろいろな立場を考慮した検討をしていくというところは、記載できるのであれば記載していただきたいというのが意見です。

【市長】

ありがとうございます。

とても大事なところだと思います。やはり子どもと、見守っている保護者の方々、通学路の問題もありますので、そのあたりをしっかりと踏まえながら検討してまいります。他にございますでしょうか。

【工藤委員】

今問題になっております重点項目2の④将来を見据えた学校の適正規模・適正配置という点がもう少し議論として必要と思うのですが、学校の適正規模・適正配置といったときに今ご意見もありましたが、「何にとって」という視点がやはりすごく大事になると思います。「子どもにとって」とか、「親にとって」あるいは「その地域にとって」という視点で考えることが必要です。学校はその地域のただの箱ものではなく、要になるものであり、学校があってその地域が形づくられているという側面は否めない部分もあると思うので、どういう基準で適正と判断するかという議論は丁寧にしていかなければいけないと思います。

また、量的な面と質的な面があると思います。量的な面でどれぐらいの人数に対してどういう規模であるか、あるいはそれを運営していく、財政的な部分や客観的に見える数字の部分も議論の基準としてはいると思うのですが、質的な部分にも目を向けて議論していくということは非常に重要ではないかと思います。

先ほど全国の中で大東という観点で見ないといけないというお話がありましたが、大東の中にもそれぞれの学校の特色、その学校が長い間に紡いできた伝統、その学校独自に持ってる文化、地域との関係、例えば親子あるいは3世代ずっと通っている小学校、中学校であるなど、独自のものがあると思います。

重点項目3②「地域とともにある学校づくり」という、この文言を入れているということで、この「適正規模・適正配置」と「地域とともにある学校づくり」というところが、しっかりと整合性のとれたものである必要があると考え、やはりそのような質の面にも目を向けて基準を作りながら、丁寧に議論していき、みんなの納得を得られる

ような議論の進め方というのを期待したいと思っています。

【市長】

ありがとうございます。

施設の配置基準のこともあります、クラス替えのできない学年が少しずつ出てきており、そういった学校運営では大人の数も少なくなってしまう。こういったところをどう捉えていくかを考え、その中で一番最適なあり方を見つけていくことが必要とおっております。

【工藤委員】

クラス替えができないということは、1クラスということですので、やはり適正規模・適正配置の観点において、少人数のデメリットもあると思います。ずっと入学からそのクラスの子どもたちでしか交われないというデメリットもある一方で、メリットもあると思います。少人数だからこそ、きめ細やかに見ていける部分もありますから、一律に何人だからよくないということでもないと思います。その観点から言いますと、重点項目2の③「インクルーシブ教育の推進」といったところにも小規模のメリットが活かされている点があるかと思います。文部科学省は、インクルーシブや、特別支援教育などを障害のあるなしに関わらず支援していく学校やインクルーシブ教育ができる教員を養成していくというようにも言っていますので、小規模の良さも一方であるという視点も踏まえながら、議論を進めていただければと思っています。

【市長】

ありがとうございます。

大東市の教育委員会には古くから障害児教育基本方針があり、まさにインクルーシブを先進的に行ってきた市でございますので、これからもその方針は変わらず進めてまいりたいと思っています。

【中野委員】

今のお話に関しまして、重点項目2の下から7行目のところに、「老朽化が進んでいる学校施設・設備の機能向上、機能回復については、適正規模・適正配置の方向性を踏まえながら進めるとともに」と書いていますが、これは、解釈によっては適正規模・適正配置の方向性がなければ進めないと捉えられることもあります。基本的に老朽化に対する部分や機能の回復については、適正規模・適正配置の方向性にかかわらず、やるべきことであると思いますので、書き方を変えないといけないと思います。

このままであれば適正規模という方向性が決まっていないので、やらないと言いかねない危惧があるため、ここは修正をしていただきたいと思います。

【市長】

ありがとうございます。

今、学校の長寿命化をいくつか実施しているところです。ただその先の、何十年後にどのような配置、どのように学校をしていくのかということについては、まだまだ不確かなところが多い状況です。

公共施設全般において、これからどこをどう使っていくのかということ踏まえながら、集中的に改修するものは改修し、統合できるものは統合していくということを考えなければなりません。学校の施設も同様に検討していく必要があると思っており、まずその考え方を加えさせていただきました。ただ、その間も学校生活は続いているものなので、安全面についてはしっかりと手を入れながら進めさせていただこうと思っております。

【中野委員】

ご説明ありがとうございます。

意味合いはわかりますが、この文言だけでは、方向性がないと進めないと解釈される危惧があるので、その老朽化や設備の機能向上に関する部分と、適正規模・適正配置は切り分けないといけないと思います。

やるべきことはやらないといけないが、日々老朽化が進んでいるものもある中で、もしかすると教育大綱にこう書いてるから、少し待ってほしいとなるのか、あるいは適正規模・適正配置の方向性を進めている最中に、方向性が明確になってくる学校と、明確になっていない学校が存在した時に、明確になっていない学校が置いてきぼりになるのではないかということが危惧されるので、この「方向性も踏まえながら進める」というところに少し違和感を感じました。

【事務局】

ありがとうございます。

例えば、「踏まえながら」という言葉を、「方向性を議論しながら進めるとともに」という言葉にしていかがでしょうか。

適正規模・適正配置の方向性が決まらないと老朽化の対策はしないということではないのはもちろんでございますが、表現の仕方が大変難しいと思いますので、他に適当な言葉がないか考えてみます。

【中野委員】

そうであれば、老朽化が進んでいる施設の機能回復を行うとともに、適正規模・適正配置の方向性の議論を進めるといった感じはどうかと思います。

老朽化の対策と適正規模・適正配置を分けたらいいと考えており、「老朽化に対応するとともに」でもいいと思いますので、検討をお願いします。

【市長】

ありがとうございます。

老朽化している施設の整備規模にもよると思います。

全て止めてしまうのではなく、例えばクーラーが故障した場合、授業ができないような夏の暑さがありますので、そのようなところはしっかりと改修することとなりますが、大規模な工事になると、そこに投資したものを１０年後、２０年後の将来もう使わなくなってしまうということもあるかと思います。例を申しますと、学校のプール授業は、改修して使えるプールが暑くて使えないといった気候変動の影響もあって今、外部の委託により、室内の中で安定的にプール授業をするという方向性に変えました。

これも工事してしまったものをどうするのかという議論になりました。これが学校全体に起こってくるのではないかということです。大規模工事に関しまして、計画をしっかり立てた上で進めるべきものですので、その文言を考慮していただければと思います。

【市長】

他にございますでしょうか。

【教育長】

いろいろと出していただきましたご意見は、今後の適正規模・適正配置の議論の中で今後極めて重要な視点であると考えています。

ただ、例えば６ページの中にその文言を全て入れることはなかなか難しいと思いますので、大きく括れば「教育的な視点を十分踏まえながら今後議論する」ということと、「丁寧な意思決定プロセスが必要である」というようなことを書きぶりはお任せいたしますが、今の議論の中からは入れていただいた方がいいのではないかとこのように感じました。

【市長】

ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

【太田委員】

重点項目１の学力向上の部分の中盤ぐらいに、「教職員の研修を強化し、授業力の向上、強化を図ります」と書いてありますが、現場を担当した経験のある者として、でき

るならば人員の配置、増員について、文部科学省が定めた人員の配置とは別に、市独自の支援を入れて税金を使わせていただくことにはなるのですけれども、例えば、「授業力の向上、強化を図るとともに、支援員等の配置に努めます」という文言を可能であれば入れていただけたらと思います。

【市長】

ありがとうございます。

支援員という具体的な言葉を入れるかどうかはわかりませんが、人員確保に関しては、スクールロイヤー、スクールソーシャルワーカーの数なども少しずつ増えてきています。これからも状況を見ながらの人員確保というのが必要だと思っておりますので、書きぶりはどうするかは考える必要があると思います。

他にございますでしょうか。

【齊藤委員】

重点項目４の「徹底的家庭応援」について、４ページの重点項目の一番下に土台であり大事な部分であるというように図で示してあるのですが、本文の８ページを読んできると、土台である割には少し他のページに比べて少ないのが寂しいと思います。今ずっと話の中でも地域や家庭という話も出てきていて、大東市として本当に徹底的家庭応援を推しているというのが市民の方の印象にも残っていると思うので、もう少し何か家庭教育について、記載された方がいいのかなと感じました。重点項目３の方では、ほうじょう学園のことであったり、地域教育協議会のことなど具体的に取り組んでいる名称が出ています。徹底的家庭応援の方でも地域での取組をたくさんされていると思うので、それがわかるような内容の方がいいと感じました。

【市長】

ありがとうございます。

私も同じ感想で、お手元にお配りした資料ではもう少し増やしていただきました。

今のご意見のように、地域家庭教育は本市が本当に肝いりでやってきたものです。この土台となる地域の力については、大東市は元々強い力を持っていると私も感じていますので、家庭だけではなく地域も含めた内容の教育大綱になればと思っております。

他にご意見はございませんか。

委員の皆様、貴重なご意見、ご質問をありがとうございました。

それでは皆様にご確認をしたいと思いますので、いただきました意見を踏まえ、素案として今後取りまとめていくということによろしいでしょうか。

<異議なし>

ありがとうございます。

また事務局から説明があったスケジュール通りこの素案をもって今後、庁内照会やパブリックコメントを行っていきますがよろしいでしょうか。

<異議なし>

ありがとうございました。

それでは事務局には次回に向けて最終案の作業を進めていただくようお願いいたします。

本日の議題は全て終了いたしました。

では、進行を事務局の方に戻させていただきます。

【事務局】

市長ありがとうございました。委員の皆様、誠にありがとうございました。

本日の会議の会議録は、ホームページで公表させていただく予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

これをもちまして、令和7年度第2回総合教育会議を閉会いたします。

ありがとうございました。

令和8年3月30日

大東市長

逢坂 伸子

大東市教育委員会 教育長

岡本 功